

■子どもの水辺協議会とは

平成11年度より文部省・建設省・環境庁（当時）の3省が連携する「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」が進められている。

このプロジェクトは、「川に学ぶ」体験を推奨する観点から、各組織が連携して「子どもの水辺」の選定・登録及び必要に応じ整備を行うことにより、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図ろうとするものであり、「子どもの水辺協議会」とは、このプロジェクトを推進するための地域レベルでの協議会である。

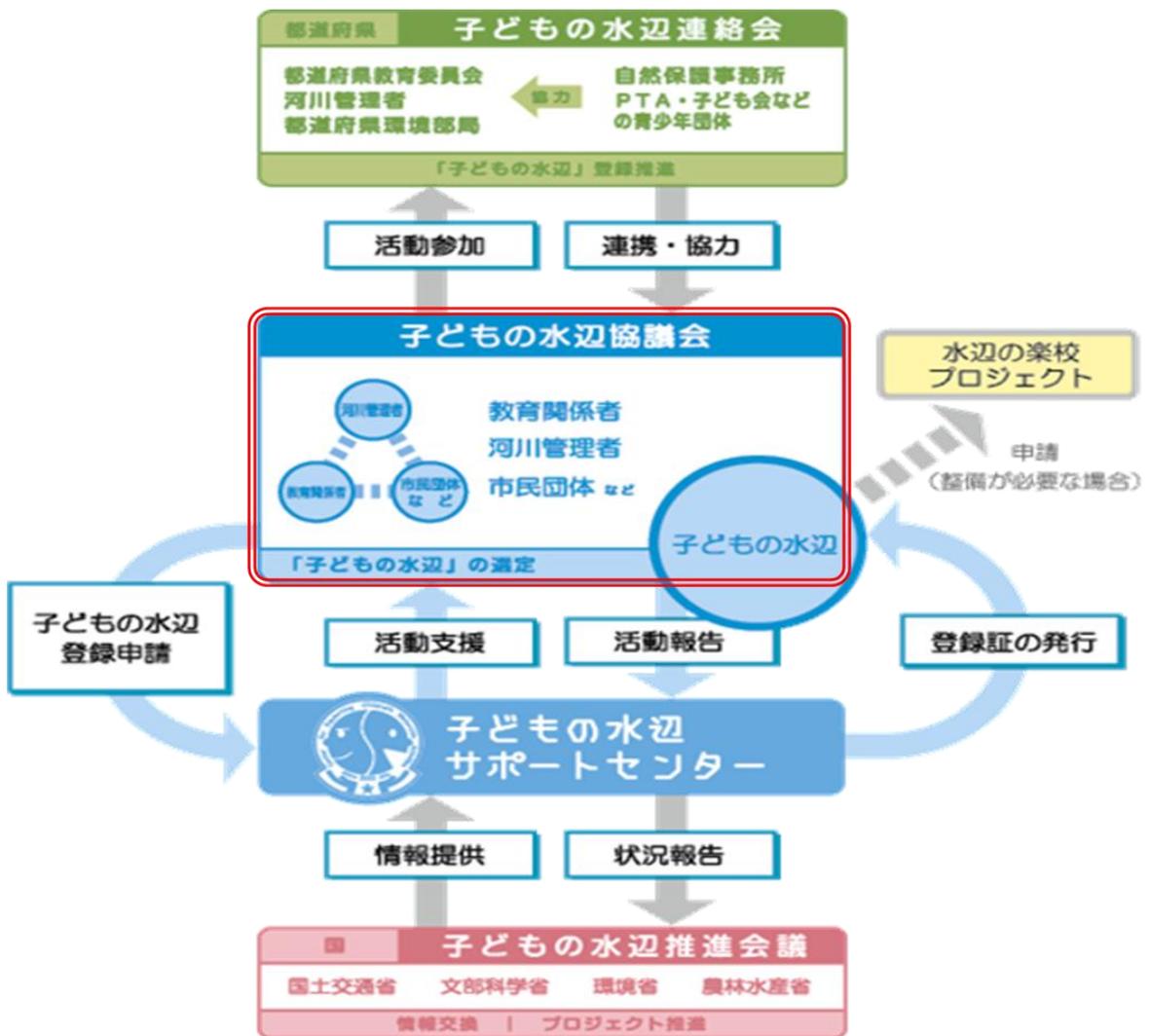
<構成及び事務局>

教育関係者（必須）

河川管理者（必須）

に加え市町村、学校、市民団体などの参加により構成。

事務局は協議会構成団体のいずれかの団体が行う。



■旭川市内におけるこれまでの経緯

旭川市内においても、平成17年度より旭川開発建設管理部を中心に、3つの「子どもの水辺協議会」が運営されてきた。

経緯

- ・平成17年4月 「ながやま子どもの水辺協議会」 登録事務局：旭川開発建設部
- ・平成18年4月 「あさひぼし子どもの水辺協議会」 登録事務局：旭川開発建設部
- ・平成21年2月 「かむい子どもの水辺協議会」 登録事務局：（財）旭川河川環境整備財団
- ・平成25年5月 旭川河川整備財団の解散

◆主な既存の事業内容

- ・川の体験学習会の実施
- ・水質・水生生物調査
- ・河川防災の出前授業
- ・川の防災施設見学会
- ・ラフティングによる川下り
- ・河川に関する出前授業
- ・水辺の植物観察会
- ・サケ稚魚の飼育及び放流
- ・川の体験活動における指導者育成など

◆構成団体等

- ・旭川開発建設部（河川管理者）
- ・旭川河川環境整備財団
- ・旭川市子育て支援部子育て支援課
- ・旭川市土木部公園みどり課（公園管理者）
- ・地域の小学校
- ・地域の市民委員会
- ・NPO法人
- ・児童クラブなど



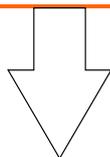
この協議会において、さまざまな事業が行われてきたが、旭川市内の3流域（永山新川、石狩川、美瑛川）における限定された地域における活動であり、旭川市内の子どもに広く浸透しているとは言い難い。加えて、旭川は137にも及ぶ川の数を誇る「川のまち」であり、近年は忠別川や石狩川に見られるサケの遡上は市民の大きな関心を集め、川への関心や愛着は強いものと考えられる。

これらを鑑み、川とともに暮らしてきた歴史を持つ旭川市民が、これまで育んできた川への関心や愛着を市内全域の子どもたちへ継承していくことが必要と考える。



このことから、子どもたちが川で四季を通じて安全に遊び、学んだりする事を目的として、川の自然・防災教育など、河川愛護についての普及、啓発を全市的な取組とするため3協議会を統合し、「あさひかわ子どもの水辺協議会」を設置した。

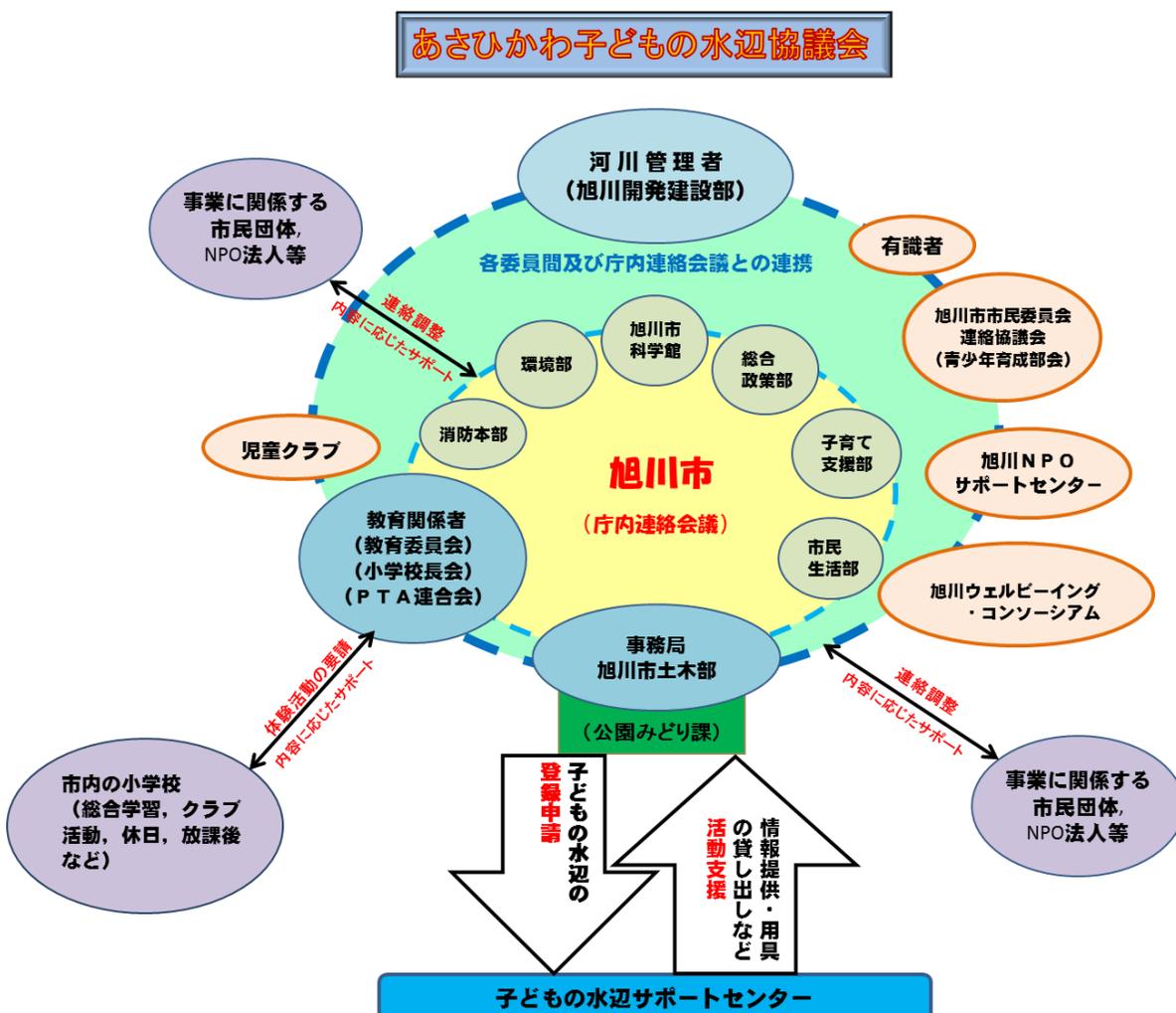
ながやま子どもの水辺協議会	あさひばし子どもの水辺協議会	かむい子どもの水辺協議会
石狩川水系 永山新川 平成17年4月登録	石狩川水系 石狩川 平成18年4月登録	石狩川水系 美瑛川 平成22年2月登録



あ さ ひ か わ 子 ど も の 水 辺 協 議 会

「平成26年2月登録 石狩川 旭川地区（石狩川水系）」

◇実施体制



※ 庁内連絡会議

あさひかわ子どもの水辺協議会において、事業等の検討や各団体との連絡調整を行う機関。

※ 子どもの水辺サポートセンター

同センターに登録することにより、情報提供、各種講習会の開催、ライフジャケット等の資機材の貸し出し等の支援を受けることができる。